

**相談日時**

毎月第2・第4日曜日

午後1時～午後4時30分

**相談方法**

面接相談・電話相談(助産師が相談に応じます)

**相談電話の番号**

☎097-5333-5171

**開設場所**

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」大分市東春日町1-1

**未来に残そう青い海**

海上保安庁では、『未来に残そう青い海』をスローガンに、6月1日から30日までの1カ月間を『海洋環境保全推進月間』と定め、海洋環境保全の思想の普及、啓発活動を実施し、廃棄物の不法投棄、野焼き禁止、廃船の適正処理等の周知徹底等を行います。

**問い合わせ**

大分海上保安部警備救難課  
☎097-5221-0114

**守って！電波のルール**

6月1日から10日までは電波利用保護旬間です。総務省九州総合通信局では、この期間中、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防、防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が

発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法無線局を開設したり運用したりすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。電波には免許が必要で、無線機には技適マークが必要で、誰もが安心して利用できるようにするため、一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

**問い合わせ**

九州総合通信局 ホームページ  
<http://www.kbt.go.jp/>  
不法無線局、混信・妨害  
☎096-3668-8665  
受信障害(テレビ・ラジオ)  
☎096-3226-7873  
電波利用料  
☎096-3226-7805  
その他行政相談  
☎096-3226-7819

**講座**

**国東高校**

**「園芸フェア」の開催**

日時 5月30日(金)

午前9時～午後1時

場所 国東高等学校 農場

**内容**

農産物の即売(サツマイモの苗、花苗、野菜苗、果物、加工品等)

**問い合わせ**

国東高等学校 農場主任後藤  
☎0978-72-1325

**平成20年度大分県調理師試験  
準備講習会**

**受験(受講)資格**

学校教育法第47条に規定する者(高等学校に入学することができ、寄宿舍・学校・病院等の施設であつて、継続して1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理して供与する者・飲食店営業・魚介類販売業若しくは惣菜製造業において2年以上調理の業務に従事した者)  
※次の人は、調理の業務に従事した者とは認められません。  
1.ウエイター・ウエイトレス・食器洗浄等にに従事している者  
2.栄養士・看護師・保育士等の職種として従事している者  
3.パートやアルバイトで調理業務に従事している者  
なお、詳細については、お問い合わせください。

**【講習日程及び会場】**

日時 6月5日(木)  
午前10時30分～午後5時  
6日(金)  
午前10時30分～午後3時30分  
会場 別府ビーコンプラザ3階-31  
別府市山の手町12番1号

**※受講申し込みは、第1日目の  
午前9時30分から会場で受け付  
けます。**

**受講料**

9,000円(教本代含む)

**問い合わせ**

☎097-5321-0081  
大分県食品衛生協会

**精神保健家族教室A参加者募集  
【日時・プログラム】**

1回 日時

6月11日(水)午後1時～4時

内容(テーマ)

病気の仕組みと経過  
病気の障がいの対処

方法

講義・話し合い

2回 日時

8月27日(水)午後1時～4時

内容(テーマ)

受けられる援助  
回復者からの報告

方法

講義・体験報告・  
意見交換

対象

統合失調症で治療中の方のご家族

場所

大分県精神保健福祉センター1研修室

参加費

無料

申込方法

6月6日(金)までに電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ

大分県精神保健福祉センター  
(ハートコムおいた)

☎097-541-5276

統一失調症の方の暮らし応援  
セミナー参加者募集

日時

6月25日(水)

時間

10月15日(水)までの5日間  
午後1時30分～午後4時

場所

大分県精神保健福祉センター  
対象者

統一失調症で治療中の本人(20名程度※原則として全日程に参加できる方)

参加費

無料

申込方法

5月30日(金)までにFAXでお申し込みください。

申込・問い合わせ

大分県精神保健福祉センター  
(ハートコムおいた)

☎097-541-5276  
☎097-541-6627

**設備士再講習(法定義務)を  
受講されていますか?**

この再講習は、法の定めにより、5年に1回(初回は3年)以内に受講することが法律で義務付けられています。該当する方は、大分県液化石油ガス教育事務所までお問い合わせください。なお、受講しない場合は、免状の返納を命じられることがあります。

開催日 6月5日(木)・6日(金)

問い合わせ

大分県液化石油ガス教育事務所  
☎097-558-5483

**介護職員基礎研修  
応募資格**

ヘルパー1級課程・2級課程修了者で実務経験1年以上有する方  
研修期間 10月1日～平成21年3月24日  
受付期間 4月1日より随時  
定員 30名定員に達した場合は締め切らせていただきます。